

富介第536号
令和7年12月12日

介護保険住宅改修事業者様

富田林市健康推進部
高齢介護課長

富田林市介護保険住宅改修事業者研修会の実施について

日頃より本市介護保険事業にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、下記のとおり実施いたしますのでお知らせいたします。参加をご希望される場合は参加申込書をご記入のうえ、高齢介護課へお申し込みください。

なお、本市にて令和7年度住宅改修代理受領登録を行われ、令和7年4月1日から令和7年11月30日までに住宅改修の完了申請をされた事業者様には案内書類を送付いたしますので、そちらの書類をご確認ください。

記

1. 日 時 令和8年2月17日（火）
午後2時30分～午後4時00分（受付 午後2時00分～）
2. 会 場 富田林市市民会館（レインボーホール） 農林会議室
富田林市粟ヶ池町2969番地の5
3. 申 込 参加申込書に必要事項をご記入のうえ、高齢介護課へFAX、郵送、または窓口でお申し込みください。
4. 締 切 令和8年1月23日（金）必着
5. その他 研修内容、注意事項等の詳細は次ページをご確認ください。

以上

● 問合せ
富田林市 健康推進部
高齢介護課 認定給付係 萬谷
(電話) 0721-25-1000 (内179)
(FAX) 0721-20-2113

1. 代理受領登録とは

代理受領払いとは、被保険者が費用のうち、本人の負担割合分のみを事業者に支払い、後日、市から事業者へ残りの費用を支払う方法です。一時的な被保険者負担が少なくなります。富田林市では住宅改修費支給申請を代理受領払いで行うには事業所の登録が必要になります。その事業所の登録を代理受領登録といいます。代理受領登録を行うためには研修会への参加が必須となります。

ただし、代理受領登録をされていたとしても、入院中や入所中の場合などは代理受領払い申請を行うことができませんので、ご注意ください。

なお、代理受領登録をしなくても、償還払い申請は可能です。

※償還払い…被保険者が事業者へ工事費用の全額を支払い、後日、被保険者が負担割合に応じた
保険給付費を市から受け取る方法。

2. 研修会について

○対象者 住宅改修において令和8年度の代理受領登録を希望する事業者

○内 容 介護保険制度と住宅改修支給申請手続きの注意点

○持ち物

・介護保険代理受領に係る確約書

・介護保険代理受領事業者登録（新規・変更・廃止）届出書

※市ホームページ>健康・福祉>介護保険>介護保険各種申請書類より
プリントアウトし、記入・押印のうえ、持参してください。

3. 注意事項

※遅刻、途中退席は不参加とみなし、代理受領登録はできません。

※当日は駐車場の混雑が見込まれ、施設内の駐車場の利用ができないことも予測されます。

駐車場には限りがありますので、出来るだけ公共交通機関をご利用のうえ、ご来場ください。

※感染症の流行や自然災害等により、やむを得ず延期や中止となる場合がございます。

その場合には、参加申込事業者様に改めてお知らせいたしますが、突発的な災害等の状況により事前の周知が困難な場合がありますので、ご了承ください。

ご理解、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

提 出 先
FAX 0721-20-2113
住 所 〒584-8511 富田林市常盤町1番1号 健康推進部 高齢介護課 認定給付係 萬谷 宛て

介護保険住宅改修事業者研修会 参加申込書

(令和8年度に代理受領払いを希望する事業者向け)

日時：令和8年2月17日（火） 午後2時30分～午後4時00分

場所：富田林市市民会館（レインボーホール） 農林会議室

※記入の上、高齢介護課に提出してください。（持参・郵送・FAX可）

※会場の都合がありますので、1事業所につき1名とします。

締切：令和8年1月23日（金）必着

	(フリガナ)
事 業 所 名	
事 業 所 所 在 地	〒 -
	(フリガナ)
参 加 者 氏 名	
電 話 番 号	
一覧への掲載希望(※)	希望する • 希望しない

※市民の方向けに研修を受講された事業者様の一覧表を作成いたします。

掲載内容は事業所名、郵便番号、事業所所在地、電話番号です。

希望するまたは希望しないに○をつけてください。